

- 総合海洋政策本部を中心に、海洋政策のさらなる推進を図ることが求められる。
- 海洋開発等重点戦略の6つの重要ミッションに関し、引き続き、以下のミッション横断的な点に留意しつつ着実に推進すべき。
 - 海洋を取り巻く環境の変化（国際情勢・気候変動に伴う影響等）に不断に留意すべき
 - 経済安全保障を含む安全保障の確保に一層留意すべき
 - 関係府省庁間や産学官の連携を一層強化すべき
- 2023年度までに策定済の「AUV 戦略」に基づき、洋上風力発電をはじめとした海洋産業、海洋安全保障、海洋環境保全等の実ビジネスでの利活用の模索に向けて、「実証調査事業」「官民協議体運営」「研究開発」の各取組み自体は概ね計画どおりに進んでいる。一方で、一部のユースケースは出ているものの、ビジネスモデルがまだ確立している段階にはなく、さらに、その先の産業化を見据えて、引き続き、AUVの開発推進に当たっては、国内外のニーズを踏まえた構成品調達に配慮するとともに、国際競争力強化及び経済安全保障にも留意すること、産学官の連携強化が重要であり、情報共有を推進するとともに、AUV 官民プラットフォームを活用することで民の予見可能性を高めて民間投資を促進させること、AUV 戦略も踏まえ、専門人材の育成対策を強化することに重点を置いて取り組んでいくべき。
- 「海しる」の潜在ユーザー掘り起こし等の観点から、より使い勝手の良い形でのシステム高度化等を図るべき。民生ビジネス促進の観点からも、「海しるビジネスプラットフォーム」の構築を進めるべき。AI 等を活用したデータ解析手法の高度化に関しては、関係府省庁のニーズも踏まえ、情報の充実や機能の強化を図るべき。国際連携の推進に当たって、各国の MDA 体制に応じた情報の交換等を進めていくべき。また、情報面での協力とシーレーン沿岸国等への能力向上支援等を組み合わせ、効果的な連携を図るべき。
- 「海しるビジネスプラットフォーム」構築にむけ官民連携検討会が発足したところだが、構築にあたっては、こういった利用者が、どのような情報を欲しているかを整理し、情報開示に際して我が国の安全保障上の問題が無いか、無用なデータ流出を防ぐためのアクセス制御等のセキュリティ面をどう対策するか、を議論したうえで進めるべき。
- 洋上風力発電を排他的経済水域に拡大するために改正された再エネ海域利用法における関連法の円滑かつ適正な運用を図ることが重要。部品の標準化を目指した関係機関間での連携した取組を含め、強靱な国内サプライチェーン形成のための取組を進めるべき。管轄海域の利用調整に資するよう、関連法に基づく区域に係る情報の関係者間での共有を進めていくべき。
- 再生可能エネルギーの海域利用に関する法律の一部改正が行われた。この法律では「漁業に支障を及ぼさないこと」が明記されており、洋上風力発電の導入にあたっては、漁業との共生やすみ分けが必要となると考える。そのためには、国の事業などで取得された漁業関連データの活用が不可欠であり、これらのデータを適切に活用するための方法や手続きについて、早急に検討を進めることが必要。

・特定離島である南鳥島とその周辺海域の開発の推進には、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）と総合海洋政策推進事務局が緊密に連携することが重要。南鳥島周辺海域での活動に当たって、十分な安全確保に留意すべき。

・管轄海域の保全のための国境離島の状況把握には、衛星技術、AI 等新しい技術の動向に配意しつつ、より効果的・効率的な国境離島の状況把握に取り組むべき。気候変動の影響については、今後特に注視し、適時・適切に把握することが必要。

・北極政策における国際連携の推進等には、北極域研究船を活用した科学技術分野での連携等を着実に進めるべき。米加中露等の関係国の動向を引き続き注視すべき。

・海洋政策の推進に当たっては、日々変化する海洋をめぐる状況を踏まえることが必要。具体的には、例えば、2050 年カーボンニュートラル実現に向けた取組については、引き続き、推進していくべき。

・カーボンニュートラル実現に向けた諸施策については、各取り組みの長短を随時見直しつつ、全体として効果的な結果達成を目指すべき。

・センシング技術、情報通信技術、情報分析・ビッグデータ関連技術、海洋ロボティクス技術、グリーンイノベーション関連技術、深海探査技術といった海洋に係る新技術の活用について、検討を深めるべき。

・重要ミッションを推進するに当たっての人材育成に加え、幅広く海洋人材を確保することが必要不可欠である。関係府省庁や産学とも連携して、海洋に関する教育や海洋人材育成に関する現状を体系的に把握して、必要な取組を推進すべき。

・海技人材の養成に関しては、国交省主導のもと、総合海洋政策推進事務局の協力を得て文科省、水産庁などの関係省庁や多様な海技教育機関と連携し、船員育成制度の根本的見直しを行い、その上で効率的な海技教育の実施を検討するとともに、独立行政法人海技教育機構における教育活動の充実・質の向上等を図るべき。

・海洋基本計画には主に日本政府としての活動が記載されているが、課題の解決には、産官学公で連携して取り組むことが不可欠と考える。例えば、日本財団においては、海洋開発人材確保を目的とした「日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム」、5 つのアクション（「海を学ぶ」「海をキレイにする」「海を味わう」「海を体験する」「海を表現する」）を柱として活動することで子どもに海に親しみを持つ「原体験」をさせる「海と日本プロジェクト」を行っており、これらの取組等と連携を図るべきである。

・海技人材の養成に関し、多様な海技教育機関が連携し、効率的な海技教育を実施できないか検討するとともに、独立行政法人海技研究機構における教育活動の充実・質の向上等を図るべき。

・海洋分野を牽引する高度専門人材の育成に資する取組を促進すべき。

・海洋人材の育成・確保に加え、海洋に関する国民理解の醸成を図ることも重要。

- ・海洋に関わる人材育成・確保について、人材確保は海洋安全保障の根幹と考える。これまでどおり個々の施策を推進して行くこととは別に、海洋に関わる職の魅力化を国として検討する必要がある。海の仕事におけるライフプランや優位な処遇等を示していく努力が必要。
- ・国家安全保障戦略に基づき、海洋安全保障を推進することが重要。
- ・海洋の安全保障に関する国際連携・国際協力については、様々な新たな取組みが進展していると評価できる。今後も、海上保安機関間の連携・協力における日本の主導的立場を最大限活用し、MDA や海上法執行をはじめとする分野における国際連携協力を戦略的に進めることが必要。
- ・MDA や海上法執行をはじめとする分野における国際連携協力を引き続き戦略的に進めることが必要。
- ・持続可能な海洋の構築に関連し、BBNJ 協定締結に向けた取組が進められていることも踏まえ、引き続き、効果的な情報収集・発信等を進めていくべき。
- ・BBNJ 協定の発効に向けた準備会合においては、既存の制度との関係を整理しつつ、合理的なルール作りに積極的に貢献すべき。
- ・南海トラフ地震等に対する防災対策が確実に進捗していると評価できる。今後も、令和6年8月の「南海トラフ地震臨時情報」に関する検証や同地震に関する新たな被害想定を踏まえ、更なる防災対策の強化を図るべき。
- ・海事産業の国際競争力強化に向け、「船舶産業の変革ロードマップ」が示され、技術開発・標準化・設備増強が進められている。デジタル化に関して「経済安全保障重要技術育成プログラム」に基づく技術開発を2025年度中に開始する予定。本取組を着実に進め、合わせて、海洋分野を牽引する高度専門人材の育成に資する取組を引き続き促進すべき。
- ・海洋分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）は、海洋産業の発展や、持続可能で包括的な海洋調査・観測を通じた科学的知見の充実に不可欠。特に、海洋データは新たな産業創出の基盤となり得る重要な資源である。しかし、陸域に比べて海洋ではデータの取得機会が限られているため、データ駆動型の研究やDXを活用した産業の推進には工夫が必要。例えば、漁場や漁獲に関するデータは現在入手が困難だが、個人情報などの機微な情報を適切に加工・匿名化することで、安全かつ有効に活用できるようにすることが重要。
- ・それぞれの取り組みはKPIに沿って着実に実施されているものと認識している。一方で、KPI達成時がかなり先の最終年などに設定されているような項目については、期間途中にもある程度の定量的なベンチマークがあると進捗が見えやすくなると思う。
- ・KPI達成に向け、着実な進捗となっており、大変結構なことと思う。